要保存

令和６年　４月　９日
横浜市立東山田小学校
校　　長　　青木　勇

気象に関する警報発令時の対応について

横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に、「警報」が発令された場合の対応について、児童の安全確保を最優先して次のように対応しますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

<table>
<tr><th rowspan="2">時間</th><th rowspan="2">警報などの発令状況</th><th rowspan="2">家庭での対応</th><th colspan="3">学　校　の　対　応</th></tr>
<tr><th>授業の扱い</th><th>給　食</th><th>出欠席</th></tr>
<tr><td rowspan="2">登校前</td><td>午前６時の段階で
「暴風警報」「大雪警報」
「暴風雪警報」
「特別警報」「降灰予報」
が横浜市に発表継続中の場合。</td><td>市立学校一斉臨時休校になるので登校させない。
＊メール配信を待たずに警報で判断する。</td><td>市一斉臨時休校
メール配信するが、配信の遅れが予想される。</td><td>全市で一斉に中止。</td><td>休　校
（授業日から除く。）</td></tr>
<tr><td>午前６時の段階で※
「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」等が発表継続中の場合。</td><td>各家庭の判断による。
（危険と判断して登校を見合わせる際は学校にご連絡ください。）</td><td>原則として、
平常通り。</td><td>原則として
平常通り。</td><td>家庭の判断によるものは欠席・遅刻にならない。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">登校後</td><td>天候が悪化して
「暴風警報」「大雪警報」
「暴風雪警報」「特別警報」「降灰予報」等が発令。その他の悪天候。</td><td>児童の引き取りをお願いします。
引き渡し開始時刻はメール配信か電話で知らせる。</td><td>児童留め置き
授業を中止し、保護者等に引き渡すまで学校に留め置く。
＊放課後キッズクラブにて預かり時に発令の場合、放課後キッズクラブの規則に準ずる。</td><td>状況に応じて対応。</td><td>登校していれば出席。</td></tr>
<tr><td>警報が発令される可能性や悪天候になる可能性があり、早く下校した方が安全と学校が判断した場合。</td><td>児童の下校に対応できるように待機をお願いします。
＊下校開始時刻をメール配信か電話で連絡。放課後キッズクラブ、学童等の参加を変更される場合は、学校と関係機関の両方に連絡してください。</td><td>授業を中止し、下校措置
＊職員が引率して学年ごとに方面別に下校します。留守家庭等で家に入れないと申し出た児童は学校に留め置きます。
＊放課後キッズクラブについては、放課後キッズクラブの規則に準ずる。</td><td>状況に応じて対応。</td><td>登校していれば出席。</td></tr>
</table>

○メール配信が殺到し、システムが混雑して配信が大幅に遅れることも考えられます。警報などの気象情報は、テレビ・ラジオ、横浜市のホームページ「防災情報」等を各家庭で確認し、休校の判断をしてください。
○登校後は、気象状況に応じて児童の安全を第一に考えた対応をします。状況によっては授業時間を切り上げ、早めに下校させる場合があります。
○メールや電話が受信できるようにしておいてください。学校メール配信の登録をお願いします。
○メール配信サービスが不能の場合等、状況に応じて学校ホームページでお知らせすることもあります。

要保存

令和６年　４月　９日
横浜市立東山田小学校
校　長　　青木　　勇

大規模地震発生時の対応について

横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に、震度５以上の地震や「南海トラフ地震臨時情報」で「注意情報」「予知情報」「警戒宣言」が発令された場合は、次のように対応をします。非常災害時の行動については、ご家庭でもあらかじめお子様とよく話し合っていただきますようお願い致します。

（最新版が出るまでは、こちらを保存してください。）

時間	発令状況等	家庭での対応	学校の対応 授業の扱い	 給　食	 出欠席
登校前	南海トラフ地震臨時情報（調査中）	原則、通常通り	自動的「全市一斉休校」はない 状況によっては「登下校の見合わせ」か「全校一斉休校」を判断し、メール配信をする。		原則通常通り 危険度によって休　校になることもある。
	大規模地震発生 （横浜市域のいずれかで震度５強以上）	・地震の状況や周囲の様子を判断して、身の安全を確保する。	再開されるまで**臨時休校** メール配信なし。 （配信不能が予想されます。）		休　校 （授業日から除く。）
登校中	大規模地震発生 （横浜市域のいずれかで震度５強以上）	・地震発生時、ブロック塀や看板等がない広い場所で身の安全を確保し、揺れが収まるのを待つ。 ・大きな揺れが収まったら、学校に近いか、家に近いかを児童本人が判断し、近い方に避難するよう伝えておく。	★学校の近くを歩いているときは　学校に登校する。 ★自宅の近くを歩いているときは　自宅にもどる。 震度５強以上の場合、登校した児童は**保護者等に引き渡すまで学校に留め置く。** ＊メール配信や電話、学校ホームページでお知らせしますが配信の遅れや不能が予想される。		休　校 （授業日から除く。） ＊震度５弱以下の場合でも学校長の判断により休校とすることもある。
登校後	大規模地震発生 （横浜市域のいずれかで震度５強以上）	・直ちに児童の引き取りをする。 ＊メール等配信不能が予測されます。連絡がなくても来校して児童を引き取りを行ってください。	児童留め置き 授業を中止し、保護者の引き取りを待ちます。 ＊メール配信の遅れや不能が予想される。	時刻や状況に応じて対応する。	登校していれば出席。 ＊震度５弱以下の場合でも学校長の判断により同様の対応を行うこともある。

＊休校になった場合は、学校が再開するまで登校させないでください。

＊上記に該当しない災害でも、児童を安全に帰宅させせることができない（保護者が留守・学校周辺の停電や自然災害発生等）と判断した場合は、保護者の引き取りがあるまで児童を学校に留め置きます。その際、メール配信や電話が不能の場合は、学校ホームページでお知らせします。

＊登校前の震度５弱以下の地震は平常授業ですが、通学路等の安全状況を確認してから保護者の判断で登校させてください。その場合は、欠席・遅刻扱いになりません。